

(証券コード 3433)
平成25年6月3日

株主各位

神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号

トーカロ株式会社

代表取締役
社 長 町垣和夫

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月24日午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場所 神戸市中央区港島中町六丁目10番地1

ポートピアホテル 南館地下1階 トパーズの間

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第62期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tocalo.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内経済は震災復興需要により回復しつつありましたが、年度後半にかけて欧州の債務問題による金融不安や、反日運動を受けての中国向け輸出の減速により、景気は弱い動きとなり底割れが懸念される状況となりました。このような状況に対して、安倍政権誕生とともにアベノミクス「三本の矢」政策による成長戦略への期待感から昨年末より円安・株高が進行しており、これに伴って景況感は底を打ち徐々に回復してまいりました。

このような状況のもと、当社主要の溶射加工部門の売上高は、年度上期は半導体関連の好調などから期初予想を上回る結果となったものの、下期は長期化する欧州金融不安や中国との関係悪化の影響などもあって受注が伸び悩み、通期ではほぼ期初予想どおりの結果となりました。

半導体・液晶分野向け加工につきましては、半導体関連が上期にリコート品を中心に伸び、比較的堅調に推移していましたが、下期に入り全般的に需要が大きく減退したため、通期では減収となりました。産業機械分野向け加工も、前年度後半から減少していた中国高速鉄道向けベアリング需要が回復したものの、全体的には顧客の輸出不振が大きく響いて減収となりました。鉄鋼分野向け加工は、年度後半からの円安進行に伴い需要が増加したことなどから、ほぼ前年度並みの水準となりました。その他分野向け加工は、厳しい需要動向ながら、ガラス・窯業関連、製紙・パルプ関連向けの需要が堅調なこともあり、増収を確保しました。

当社の溶射周辺技術部門(TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工)は、企業の生産活動が振るわない中、各部門すべてが減収となりました。

当社グループの状況につきましては、国内子会社の日本コーティングセンター株式会社は下期に入り自動車減産等の影響を受けて売上が伸び悩んだものの、中国・台湾の海外子会社3社は増収基調で推移したため、連結子会社全体では増収となりました。しかしながら、当社の減収の影響が大きく、グループ全体では減収という結果になりました。

収益につきましては、当連結会計年度も引き続きコスト削減に努めてまいりましたが、年度後半からの半導体・液晶分野向け加工の不振による収益性の低下から減益となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、売上高は前期比10億30百万円（4.7%）減の209億29百万円、経常利益は前期比2億24百万円（6.8%）減の30億58百万円、当期純利益は前期比1億9百万円（5.5%）減の18億73百万円となりました。

<部門別営業の状況>

[溶射加工部門]

溶射加工部門の売上高は、半導体・液晶分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも前期比減収となり、当部門の売上高は前期比10億80百万円（6.4%）減の159億4百万円となりました。

[TD処理加工部門]

TD処理加工の売上高は、主に自動車金型向け加工の売上に左右され前期比57百万円（6.4%）減の8億47百万円となりました。

[ZACコーティング加工部門]

ZACコーティング加工の売上高は、経常的受注案件が減少したことから、前期比1億76百万円（31.6%）減の3億81百万円となりました。

[PTA処理加工部門]

PTA処理加工の売上高は、鉄鋼分野向け加工が減少し前期比62百万円（12.4%）減の4億37百万円となりました。

[その他の部門（連結子会社）]

国内子会社は自動車部品向け機械加工需要の低迷などを受けて苦戦したものの、海外子会社は増収基調で推移し、連結子会社の売上高合計は前期比3億45百万円（11.5%）増の33億58百万円となりました。

部 門	前 期		当 期		前期比増減
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)
溶 射 加 工	16,984	77.3	15,904	75.9	△ 1,080
（半導体・液晶）	(6,599)	(30.1)	(5,652)	(27.0)	(△ 947)
（産 業 機 械）	(3,587)	(16.3)	(3,261)	(15.6)	(△ 325)
（鉄 鋼）	(2,781)	(12.7)	(2,766)	(13.2)	(△ 14)
（そ の 他）	(4,016)	(18.2)	(4,223)	(20.1)	(207)
TD 処 理 加 工	905	4.1	847	4.1	△ 57
ZACコーティング加工	557	2.5	381	1.8	△ 176
PTA 処 理 加 工	500	2.3	437	2.1	△ 62
そ の 他	3,012	13.8	3,358	16.1	345
合 計	21,960	100.0	20,929	100.0	△ 1,030

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は16億44百万円であります。

そのうち、当社の設備投資額は11億63百万円であり、神戸テクノ・ロジスティックパーク(神戸複合産業団地)内の工業系サービス施設用地の取得などを行いました。

また、連結子会社の設備投資のうち、主なものは日本コーティングセンター株式会社における一宮工場の拡張(新棟建設、新規PVD処理設備の購入)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末の借入残高は11億63百万円(うち短期借入金5億円)であります。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで)	平成22年度 (平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで)	平成23年度 (平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで)	平成24年度 (平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで)
	(第59期)	(第60期)	(第61期)	当連結会計年度 (第62期)
売上高(百万円)	18,099	21,114	21,960	20,929
経常利益(百万円)	2,207	3,625	3,282	3,058
当期純利益(百万円)	1,301	2,178	1,983	1,873
1株当たり当期純利益(円)	85.64	143.36	130.47	123.28
総資産(百万円)	24,664	27,281	29,998	30,071
純資産(百万円)	17,857	19,338	21,094	22,654
連結子会社数(社)	1	2	4	4

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第59期)

売上高は、溶射部門で年度前半の需要の落ち込みが大きかった半導体・液晶分野向けをはじめ、産業機械分野、鉄鋼分野なども総じて前年を大幅に下回り、溶射以外の他の部門も大半が低調で、全体として大幅な減収となりました。また、収益面では、収益確保のため全社あげてのコスト削減に取り組みしましたが、減収の影響が大きく減益を余儀なくされました。

(第60期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶分野、鉄鋼分野は増収となりましたが、産業機械分野は減収となりました。また、連結子会社が1社増加したこともありグループ全体の売上高は増加しました。収益面では、コスト削減に努めたことと売上が増加したことにより大幅な増益となりました。

(第61期)

売上高は、当社主要の溶射部門で産業機械分野、鉄鋼分野が増収となりましたが、半導体・液晶分野が一時的なスマートフォン等の需要があったものの全般として需要が低迷したことを主因に減収となりました。また連結子会社の日本コーティングセンター株式会社、漢泰国際電子股份有限公司がプラス要因となり、当社グループ全体では増収となりました。

(当期)

当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

わが国の景気は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」による政府の財政運営の期待感から円安・株高が進行しており、今後の本格的な景気回復には成長のための具体的な政策が実行、定着されるか否かが最大の課題と考えられます。一方、先行きのリスクとしては、欧州の政府債務問題等、為替市場の動向、電力供給の制約等があることに留意する必要があります。

こうした状況のもと当社グループは、グローバルな視点による新規需要の確保に向けた「研究開発主導」を推進するとともに、営業・製造・研究開発の各部門が一体となって業容の拡大と高収益の確保に取り組んでまいり所存であります。具体的には以下の諸施策を推進してまいります。

- ① 溶射技術を主とした表面改質分野でのリーディングカンパニーとして、国内外研究機関との共同研究、有力企業との技術交流・技術提携等の研究開発体制を整え、オンリーワンの技術や製品を創出します。
- ② 顧客密着型営業の徹底によりニーズを掘り起こし、他社に先んじた顧客満足度の高い新技術、新製品を提供します。
- ③ さらにグローバル展開を目指して、国内外子会社および関連会社の育成強化を図るとともに、新規海外需要案件の拡大に努めます。

また、当社グループは、株主様、お客様をはじめあらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスと省エネルギーをはじめ環境保全への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団および当社の概況（平成25年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	50百万円	100%	PVD処理加工品の製造販売
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面改質事業
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・液晶製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面改質加工
漢泰国際電子股份有限公司	3億NTドル	50%	半導体・液晶製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面改質加工

(2) 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの金属表面処理加工および販売業務を行っております。

(3) 主要な事業所

当 社	本 店：神戸市東灘区、溶射技術開発研究所：兵庫県明石市 東 京 工 場：千葉県船橋市、名 古 屋 工 場：名古屋市緑区 神 戸 工 場：神戸市東灘区、明 石 工 場：兵庫県明石市 水 島 工 場：岡山県倉敷市、北 九 州 工 場：福岡県京都郡 北関東営業所：群馬県太田市、山 梨 営 業 所：山梨県甲府市 神奈川営業所：横浜市港北区、静 岡 営 業 所：静岡県富士市 宮城技術サービスセンター：宮城県黒川郡
日本コーティングセンター株式会社	本 店：神奈川県座間市、本 社 工 場：神奈川県座間市 一 宮 工 場：愛知県一宮市 営業部：神奈川県座間市、北関東営業所：栃木県小山市 名古屋営業所：愛知県一宮市、 関西営業所：神戸市東灘区 西日本営業所：福岡県京都郡
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本店 工場：中華人民共和国広東省広州市
東賀隆（昆山）電子有限公司	本店 工場：中華人民共和国江蘇省昆山市
漢泰国際電子股份有限公司	本店 工場：台湾台南市仁徳区

(4) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
795人	+ 32人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）257名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
510人	+ 12人	37.8歳	12.9年

(注) 従業員数には、派遣出向者16名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）144名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	480百万円
株式会社三井住友銀行	60百万円
三井住友信託銀行株式会社	60百万円
日本生命保険相互会社	30百万円
当社単体借入金合計	630百万円
連結子会社借入金合計	532百万円
連結借入金合計	1,163百万円

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,800,000株(内、自己株式は 600,944株)
- (3) 株主数 5,257名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
トーカロ従業員持株会	893千株	5.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	795千株	5.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	747千株	4.92%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライ スト ストック ファンド（プリンシパル オール セ クター サポートフォリオ）	560千株	3.68%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロン ドン エス エル オムニバス アカウンド	502千株	3.31%
中 平 晃	443千株	2.92%
廣 瀬 眞 理 子	343千株	2.26%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カ ンパニー	341千株	2.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	291千株	1.92%
野村信託銀行株式会社（投信口）	264千株	1.74%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	町 垣 和 夫	
常 務 取 締 役	竹 澤 進	営業本部長
常 務 取 締 役	谷 和 美	技術担当
常 務 取 締 役	木 村 一 郎	管理本部長
常 務 取 締 役	三 船 法 行	製造本部長 漢泰国際電子股份有限公司董事長
取 締 役	北 秋 廣 幸	営業副本部長 東華隆（広州）表面改質技術有限公司董事長
取 締 役	樽 見 哲 男	管理副本部長
取 締 役	久 野 博 史	明石工場長
取 締 役	黒 木 信 之	東賀隆（昆山）電子有限公司董事長
取 締 役	山 崎 優	弁護士 梅田総合法律事務所パートナー 日本テレホン(株) 社外監査役 国立大学法人大阪大学 非常勤監事
監 査 役（常勤）	岡 隆	
監 査 役（常勤）	藤 田 健 三	
監 査 役	日 下 敏 彦	税理士 税理士法人日下事務所代表社員
監 査 役	四 井 賢 一	税理士

- (注) 1. 取締役山崎 優氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役日下敏彦氏および四井賢一氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役日下敏彦氏および四井賢一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成25年4月26日付で三船法行氏に代わり、町垣和夫氏が漢泰国際電子股份有限公司董事長に就任しております。

(2) 当事業年度中に就任した監査役

氏 名	地 位	就任年月日
岡 隆	監 査 役	平成24年6月22日

(3) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	地 位	退任年月日
岡 隆	取 締 役	平成24年6月22日
中 井 康 亘	監 査 役	平成24年6月22日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	11名	189,724千円
監 査 役	5名	44,744千円
合 計	16名	234,469千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は64,905千円であります。
2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、平成18年6月22日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬限度額（年額）は次のとおりであります。
- 取締役 240,000千円
監査役 60,000千円
3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は4名で14,859千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役山崎優氏の兼職先である梅田総合法律事務所、日本テレホン株式会社、国立大学法人大阪大学と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役日下敏彦氏の兼職先である税理士法人日下事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山崎 優	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	日下 敏彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	四井 賢一	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	28,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,020千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

7. 会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

2) 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社（当社および当社の関係会社）を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

経営企画部はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的を取締役会および監査役に報告されるものとする。

3) 従業員が直接通報することを可能とするクリーンライン委員会を設ける。通報を受けたクリーンライン委員会はその内容の調査および対策の検討を行い、重要な事項についてはCSR委員会に報告する。当該事項につきCSR委員会は再発防止策を審議・決定する。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。

上記以外に新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。

2) CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、全社的対策を検討する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- 1) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
 - 2) 取締役および監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、重要事項について迅速な方針決定を行う。
 - 3) 取締役会において3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、全社および事業部門毎の運営方針と予算を設定する。
 - 4) 月次・四半期の業績は、ITを積極的に活用したシステムによる管理会計データを基に、迅速な業績管理を実施する。
 - 5) 取締役会において月次業績の結果をレビューし、各担当取締役に予算に対する変動要因の分析とその対策を報告させ、必要に応じて運営方針および予算を修正する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社トップおよびグループ各社トップの連絡体制を整備し、情報交換および方針決定を行い適正な運営に努める。
 - 2) 当社およびグループ各社間での情報の共有化、連絡・報告等が適正かつ効率的に行われるためのITシステムを含む体制を整備する。
 - 3) 当社およびグループ各社における適切な内部統制システムの整備を行い、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署として当社経営企画部がこれに当たる。
 - 4) 当社取締役、部室工場長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - 5) 当社とグループ各社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画部とグループ各社の内部監査部門が十分な情報交換を行い、必要ある時は取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないものとする。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は取締役会、経営方針会議の他随時に次の事項を監査役に報告することとする。
 - a 当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b 毎月の経営状況として重要な事項
 - c 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - d 重大な法令・定款違反
 - e クリーンライン委員会の通報状況および内容
 - f その他企業倫理・コンプライアンス上重要な事項
 - 2) 使用人は前項 a および d に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 1) 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
 - 2) 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体、個人とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応し、被害の防止に努めることを定め、その旨を「コンプライアンス・ハンドブック」に記載して役員全員に周知徹底しています。
- (3) 会社の支配に関する基本方針
- 当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資産の部)	(30,071,938)	(負債の部)	(7,417,601)
流 動 資 産	17,567,687	流 動 負 債	6,338,545
現金及び預金	8,808,436	支払手形及び買掛金	2,508,925
受取手形及び売掛金	6,805,390	短期借入金	500,760
仕掛品	587,332	1年内返済予定の長期借入金	441,364
原材料及び貯蔵品	820,092	リース債務	84,799
繰延税金資産	458,796	未払金	274,047
その他	165,873	未払費用	1,161,164
貸倒引当金	△ 78,234	未払法人税等	395,159
		賞与引当金	629,127
		その他	343,197
固 定 資 産	12,504,250	固 定 負 債	1,079,056
有 形 固 定 資 産	11,406,963	長期借入金	221,328
建物及び構築物	4,680,407	リース債務	29,412
機械装置及び運搬具	2,020,679	繰延税金負債	226,983
土地	4,305,978	退職給付引当金	571,304
リース資産	92,485	その他	30,027
建設仮勘定	88,529		
その他	218,883	(純資産の部)	(22,654,336)
無 形 固 定 資 産	533,033	株 主 資 本	21,831,046
のれん	143,106	資本金	2,658,823
その他	389,926	資本剰余金	2,293,504
投 資 そ の 他 の 資 産	564,254	利益剰余金	17,651,879
投資有価証券	185,556	自己株式	△ 773,160
関係会社株式	131,614	その他の包括利益累計額	84,691
繰延税金資産	83,810	その他有価証券評価差額金	1,766
その他	326,372	為替換算調整勘定	82,924
貸倒引当金	△ 163,099	少 数 株 主 持 分	738,598
合 計	30,071,938	合 計	30,071,938

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		20,929,477
売 上 原 価		14,100,997
売 上 総 利 益		6,828,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,922,945
営 業 利 益		2,905,534
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,077	
雑 収 入	201,927	210,005
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,968	
雑 損 失	19,097	57,065
経 常 利 益		3,058,473
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,929	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,144	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,300	15,373
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,043,099
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,064,401	
法 人 税 等 調 整 額	76,175	1,140,576
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,902,522
少 数 株 主 利 益		28,753
当 期 純 利 益		1,873,768

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 期首残高	2,658,823	2,293,504	16,386,073	△ 773,123	20,565,277
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 607,963		△ 607,963
当 期 純 利 益			1,873,768		1,873,768
自 己 株 式 の 取 得				△ 36	△ 36
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	1,265,805	△ 36	1,265,768
平成25年3月31日 期末残高	2,658,823	2,293,504	17,651,879	△ 773,160	21,831,046

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日 期首残高	△ 7,165	△ 86,994	△ 94,160	623,561	21,094,678
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 607,963
当 期 純 利 益					1,873,768
自 己 株 式 の 取 得					△ 36
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	8,932	169,919	178,852	115,036	293,888
当期中の変動額合計	8,932	169,919	178,852	115,036	1,559,657
平成25年3月31日 期末残高	1,766	82,924	84,691	738,598	22,654,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 日本コーティングセンター株式会社
東華隆(広州)表面改質技術有限公司
東賀隆(昆山)電子有限公司
漢泰国際電子股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 NEIS & TOCALO (Thailand) CO.,Ltd.
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華隆(広州)表面改質技術有限公司、東賀隆(昆山)電子有限公司及び漢泰国際電子股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
原材料、貯蔵品 移動平均法
仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として法人税法の規定に基づく(リース資産を除く)定率法を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 4～10年
- ・無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ・のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

- ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,754千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,394,370千円

2. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	3,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

15,800,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	303,981千円	20円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	303,981千円	20円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	303,981千円	20円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,808,436	8,808,436	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,805,390	6,805,390	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	30,000	29,808	△ 191
② その他有価証券	155,556	155,556	—
資産計	15,799,383	15,799,192	△ 191
(1) 支払手形及び買掛金	2,508,925	2,508,925	—
(2) 短期借入金	500,760	500,760	—
(3) 長期借入金	662,693	664,128	1,435
負債計	3,672,378	3,673,814	1,435

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額131,614千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,441円91銭
1 株当たり当期純利益	123円28銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資産の部)	(27,797,069)	(負債の部)	(6,211,546)
流 動 資 産	14,641,464	流 動 負 債	5,352,929
現金及び預金	7,325,316	支払手形	510,651
受取手形	827,892	買掛金	1,957,905
売掛金	5,027,035	1年内返済予定の長期借入金	430,700
原材料	461,191	リース債務	64,210
仕掛品	282,496	未払金	257,406
貯蔵品	230,421	未払費用	934,025
前払費用	71,886	未払法人税等	375,697
未収入金	55,832	未払消費税等	96,103
繰延税金資産	418,630	預り金	101,768
その他の貸倒引当金	6,758	賞与引当金	523,000
固定資産	△ 65,998	設備関係支払手形	101,416
有形固定資産	13,155,604	その他の	43
建物	9,894,365	固定負債	858,617
構築物	4,094,408	長期借入金	200,000
機械及び装置	59,976	リース債務	22,549
車両運搬具	1,173,094	長期未払金	5,345
工具器具備品	138	繰延税金負債	226,983
土地	117,676	退職給付引当金	396,898
リース資産	4,305,978	その他の	6,840
建設仮勘定	66,341	(純資産の部)	(21,585,522)
無形固定資産	76,750	株 主 資 本	21,583,755
借地権	353,934	資 本 金	2,658,823
ソフトウエア	309,817	資 本 剰 余 金	2,293,504
その他の資産	42,048	資 本 準 備 金	2,292,454
投資その他の資産	2,067	その他資本剰余金	1,050
投資有価証券	2,907,305	利 益 剰 余 金	17,404,588
関係会社株式	185,556	その他利益剰余金	17,404,588
関係会社出資金	2,131,511	別 途 積 立 金	6,220,000
破産更生債権等	475,283	繰越利益剰余金	11,184,588
長期前払費用	163,219	自 己 株 式	△ 773,160
会 員 権	12,484	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,766
差入保証金	12,400	その他有価証券評価差額金	1,766
その他の引当金	36,402		
貸倒引当金	53,541		
	△ 163,095		
合 計	27,797,069	合 計	27,797,069

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		17,692,472
売 上 原 価		11,955,231
売 上 総 利 益		5,737,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,036,823
営 業 利 益		2,700,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,355	
雑 収 入	249,610	304,965
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,239	
雑 損 失	50,428	58,668
経 常 利 益		2,946,714
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,759	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,144	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,300	9,204
税 引 前 当 期 純 利 益		2,937,510
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	981,599	
法 人 税 等 調 整 額	83,148	1,064,748
当 期 純 利 益		1,872,761

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
平成24年4月1日 期首残高	2,658,823	2,292,454	1,050	16,139,790
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 607,963
当 期 純 利 益				1,872,761
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	—	—	—	1,264,798
平成25年3月31日 期末残高	2,658,823	2,292,454	1,050	17,404,588

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成24年4月1日 期首残高	△ 773,123	20,318,994	△ 7,165	20,311,828
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 607,963		△ 607,963
当 期 純 利 益		1,872,761		1,872,761
自 己 株 式 の 取 得	△ 36	△ 36		△ 36
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			8,932	8,932
当期中の変動額合計	△ 36	1,264,761	8,932	1,273,694
平成25年3月31日 期末残高	△ 773,160	21,583,755	1,766	21,585,522

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成24年4月1日 期首残高	6,220,000	9,919,790	16,139,790
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△ 607,963	△ 607,963
当 期 純 利 益		1,872,761	1,872,761
当期中の変動額合計	—	1,264,798	1,264,798
平成25年3月31日 期末残高	6,220,000	11,184,588	17,404,588

2 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・原材料、貯蔵品 移動平均法

- ・仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 4～6年

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,147千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,631,721千円
2. 保証債務等	
金融機関からの借入金に対する保証債務	
東華隆(広州)表面改質技術有限公司	532,753千円
	(全額が外貨建保証債務 38,300千人民元)
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	72,896千円
短期金銭債務	45,806千円
4. 貸出コミットメント契約	
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	3,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売 上	124,182千円
	仕 入	117,695千円
	その他	59,656千円
営業取引以外の取引	収入分	120,975千円
	支出分	36,542千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	600,944株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	198,740千円
貸倒引当金	53,194千円
退職給付引当金	142,883千円
役員退職慰労金	6,708千円
たな卸資産評価損	103,558千円
合併引継土地等評価差額	60,403千円
投資有価証券評価損	22,860千円
関係会社出資金評価損	69,901千円
会員権評価損	25,990千円
一括償却資産	10,068千円
法定福利費	26,600千円
未払事業税等	34,679千円
その他	6,751千円
繰延税金資産小計	762,340千円
評価性引当額	△ 177,338千円
繰延税金資産合計	585,002千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	8,121千円
合併引継土地等評価差額	382,588千円
その他	2,646千円
繰延税金負債合計	393,356千円
繰延税金資産の純額	191,646千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	131,795千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	114,724千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	20,174千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本コーティ ングセンター 株式会社	直接 100.0%	加工業務の受 委託、工場の 賃貸、役員の 兼任等	土地・建物 の賃貸※ a	35,341	—	—
子会社	東華隆(広州) 表面改質技術 有限公司	70.0% (出資比率)	溶射加工の技 術指導、溶射 材 料 等 の 販 売、加工業務 の受委託、役 員の兼任等	債務保証※ b	532,753	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 東華隆(広州)表面改質技術有限公司に対する債務保証額532,753千円はすべて外貨建て(38,300千人民元)であります。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
※ a 土地・建物の賃貸料は、賃貸原価及び近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえで決定し、契約を締結しております。
※ b 金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
4 上記以外の取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,420円19銭
1株当たり当期純利益	123円22銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けるとともに、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

トーカロ株式会社 監査役会
監査役（常勤） 岡 隆 ⑩
監査役（常勤） 藤田 健三 ⑩
社外監査役 日下 敏彦 ⑩
社外監査役 四井 賢一 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 20円

配当総額 303,981,120円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）の任期が満了いたします。
つきましては、新たに取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	まち がき かず お 町 垣 和 夫 (昭和26年5月11日)	平成7年7月 当社東京工場長 平成11年9月 同明石工場長 平成17年4月 同製造本部付部長 平成17年6月 同取締役製造副本部長 平成19年6月 同代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 漢泰国際電子股份有限公司董事長	55,600株
2	み ふね のり ゆき 三 船 法 行 (昭和30年5月3日)	平成13年4月 当社北九州工場長 平成17年4月 同明石工場長 平成19年6月 同取締役明石工場長 平成21年6月 同取締役製造副本部長 平成24年6月 同常務取締役製造本部長 現在に至る	26,300株
3	き わら いち ろう 木 村 一 郎 (昭和26年6月5日)	平成17年6月 ㈱UFJ銀行（現 ㈱三菱東京UFJ 銀行）より出向 当社経理部長 当社に転籍 平成18年1月 同経営企画室長 平成18年4月 同取締役経営企画室長 平成19年6月 同取締役管理副本部長 平成20年4月 同取締役管理本部長 平成21年6月 同取締役管理本部長 平成24年6月 同常務取締役管理本部長 現在に至る	21,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	きた あき ひろ ゆき 北 秋 廣 幸 (昭和27年8月1日)	平成5年4月 当社明石工場営業部長 平成17年4月 同営業本部付部長兼明石工場営業部長 平成19年6月 同取締役営業副本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 東華隆(広州)表面改質技術有限公司董事長	37,000株
5	たる み てつ お 樽 見 哲 男 (昭和29年2月9日)	昭和51年4月 日本楽器製造(株)(現 ヤマハ株)入社 平成18年12月 ヤマハ(株)退職 平成19年5月 当社入社 総務部長 平成21年6月 同取締役管理副本部長 現在に至る	10,300株
6	ひさ の ひろ し 久 野 博 史 (昭和29年12月22日)	平成13年4月 当社明石工場製造部長 平成14年6月 同東京工場製造部長 平成18年7月 同明石工場製造部長 平成21年6月 同取締役明石工場長 平成25年4月 同取締役 現在に至る	19,900株
7	くろ き のぶ ゆき 黒 木 信 之 (昭和29年11月21日)	平成13年4月 当社東京工場営業部長 平成17年4月 同東京工場長 平成23年6月 同取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 東賀隆(昆山)電子有限公司董事長	25,400株

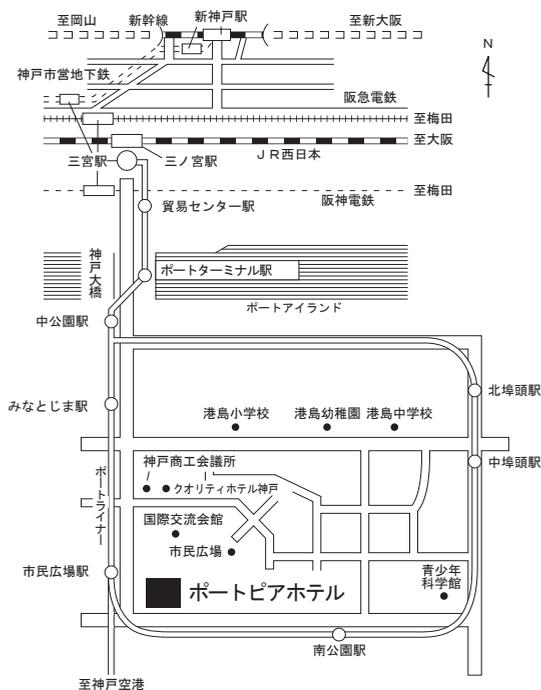
候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8 ※	い とう よし やす 伊 藤 義 康 (昭和26年12月29日)	昭和54年4月 東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) 入社 平成23年12月 (株)東芝退職 平成24年2月 当社入社 平成24年4月 同溶射技術開発研究所長 現在に至る	1,000株
9 ※	く ま か わ ま さ や 熊 川 雅 也 (昭和29年5月17日)	平成13年4月 当社東京工場製造部長 平成14年6月 同明石工場製造部長 平成18年7月 同東京工場製造部長 平成23年4月 同東京工場長 現在に至る	— 株
10	や ま き き ま さ る 山 崎 優 (昭和24年7月21日)	昭和56年4月 弁護士登録 鎌倉法律事務所入所 昭和62年4月 梅田総合法律事務所を共同で設 立 平成23年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 梅田総合法律事務所パートナー 日本テレホン(株) 社外監査役 国立大学法人大阪大学 非常勤監事	— 株

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。なお、「候補者番号」欄に※があるのは新任取締役候補者であります。
2. 山崎 優氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、過去に当社の社外取締役を2年間勤め、当社事業内容をよく理解しております。また、弁護士としての幅広い経験と見識を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。
なお、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。また、日本テレホン株式会社社外監査役を平成25年7月23日付で退任する予定であります。
3. 山崎 優氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結時をもって2年となります。
4. 山崎 優氏と当社とは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合に前記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
5. 平成25年4月26日付で三船法行氏が代わり、町垣和夫氏が漢泰国際電子股份有限公司董事長に就任いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 : 神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1
ポートピアホテル 南館地下1階 トパーズの間
電話 (078) 302-1111 (代表)



最寄駅 : 神戸新交通 ポートアイランド線 (ポートライナー)
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約12分
「市民広場駅」から徒歩約3分

※ シャトルバスのご案内

三ノ宮駅南側「ミント神戸1階 (三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話 (078-302-1111) にてご確認ください。